

「くらしの情報誌がじまる」は、沖縄県消費・くらし安全課のホームページでもご覧いただけます。

家族・地域みんなで見守り！ 高齢者の消費者トラブル



高齢者は悪質業者などに狙われやすい傾向にあります。高齢者が安全で安心できる消費生活を送るためには、ご本人が意識を高めるとともに、身近にいる家族や地域のみなさんが、日々の生活や交流の中で高齢者を見守っていくことが大切です。

高齢者に多いトラブル事例 事例や手口を知っておくことで、トラブルを未然に防ぐことができます。

●利殖商法

「必ず儲かる」「値上がり確実」「元本保証で高配当」などと利益になることを強調して、投資や出資の契約をさせる。最近は仮想通貨の勧誘トラブルが増加している。

●訪問買取

「不用品があれば買い取ります」と電話があり承諾した。訪問時に「貴金属なはいか」と当初とは違う物品の売却を強く迫られ、安価で買い取られてしまった。

●インターネット接続回線契約

突然の電話で「インターネット利用料が安くなる」と勧誘された。これまで契約している会社だと思い承諾したが、実際には安くならず、別会社との契約であることがわかった。

●健康食品の定期購入

お試し価格につられ「1回」だけのつもりで健康食品を購入したところ、実際は複数回買わなければいけない定期購入が条件だった。

悪質業者を撃退！ 断り方のコツ

高齢者は自宅にすることが多いため、電話勧誘販売や家庭訪問販売による被害に遭いやすいのも特徴です。

電話勧誘の場合

- 「いいです」「今忙しいので…」などのあいまいな断り方はダメ。
- 遠慮せずに、はっきり、きっぱりと断りの意思を伝える。
「いりません」「今後の勧誘は一切お断りします」
「もう電話をかけてこないで下さい」「電話を切ります」

訪問販売の場合

- ドアを開けずインターホン越しに用件を聞く。
- ドアを開ける前に「いりません」ときっぱり断る。
- しつこく勧誘されても「契約しません、お帰り下さい」とはっきり伝える。



ご家族、民生委員、介護ヘルパー、宅配事業者、ご近所の皆さんへ

～みなさんのさりげない見守りで高齢者の消費者トラブルストップ!～

こんな様子が見られたら…

- 電話に出るのを敬遠したり、電話口で困っていたりする
- いつもより表情が暗く元気がない
- 宅急便や郵便物が頻繁に届くようになった
- 見慣れない人がよく出入りしている
- お金に困っているような様子
- 急に節約を始めた、急に羽振りがよくなった
- 外出が急に増えたようだ
- 業態がよくわからない店や会場に頻繁に出入りしている



このように対応しましょう!

ステップ1 「声かけ」

はじめから「だまされている」と決めつけてしまうと、かえって心を閉ざしてしまうこともあるようです。「何か困っていることない?」「新しい買い物したんだね」「お出かけですか?気をつけてね」など、あいさつ代わりに声をかけてみましょう。

ステップ2 「事実確認」

今どんな状況なのか、具体的に何があったのか、ゆっくり話を聞いてみましょう。「誰にでも起こることだから心配しないでいいよ」、「どうしたらいいか一緒に考えましょう」など、相手の気持ちに寄り添って話を聞くことが大切です。

ステップ3 「相談窓口へつなぐ」

消費者トラブルと思われる場合は、消費生活センターなど相談窓口への相談を勧めましょう。難しい場合は、本人の同意を得て代理の方が相談することもできます。家族や支援者が付き添ってあげるとよいでしょう。

消費生活相談窓口のご案内

トラブルにあたり、不安に感じたときは、一人で悩まずお早めにご相談ください
お住まいの市町村又は県で消費生活相談をお受けしています。

「いやや!!」
泣き寝入り

消費者
ホットライン

188

※身近な相談窓口につながります。

出前講座をご活用ください!

見守りと言われても実際は難しいかも…
沖縄県消費生活センターでは、ご希望の場所に講師を派遣し、見守り活動に役立つ情報提供や具体的な取り組み事例などをテーマに講座を開催しています。講師派遣は無料です。地域包括支援センター、社会福祉協議会、老人クラブ連合会等への派遣実績があります!

- 対象人数 原則10名以上
 - 申込み 希望日の1か月前までにお申込み
- 詳しくは、県消費生活センターホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 沖縄県消費生活センター

☎ 098-863-9212(出前講座) / ☎ 098-863-9214(相談専用)

◆全ての加工食品の原材料の産地が表示されます!◆

～産地を見て、商品を選べます～

(平成29年9月1日から平成34年3月31日までに順次表示されます。)

産地表示のここが変わります!

- ① 1番多い原材料が生鮮食品の場合は、その産地が表示されます。



名 称 ウィナーソーセージ
原材料名 豚肉(国産、アメリカ産、
その他)、豚脂肪、...

原材料の産地が3か国以上ある場合、
多い順に2か国を記載し、3か国目
以降は、「その他」とまとめて表示され
ることもあります。

- Q. 1番多い原材料以外には原材料の産地は表示されないのですか。

A. 1番多い原材料以外に産地を表示する義務はありませんが、2番目以降の原材料についても、食品メーカー等の自主的な取組として産地の表示をすることが望ましいと考えています。

- Q. 表示の意味が分からない場合はどこに問い合わせればよいですか。

A. まずは、商品に表示されている食品メーカー等のお客様相談センターなどにお問い合わせください。
また、表示方法に関する一般的な問合せは、消費者庁の他、農林水産省、地方農政局、農林水産消費安全技術センター、都道府県等がお答えします。

- ② 1番多い原材料が加工食品の場合は、その製造地が表示されます。



名 称 チョコレートケーキ
原材料名 チョコレート(ベルギー
製造)、小麦粉、...

チョコレートがベルギーで作られたことを意味します。ベルギー産のカカオ豆を使用しているという意味ではありません。

- Q. 輸入した加工食品には原材料の産地は表示されるのですか。

A. 輸入した加工食品には原材料の産地を表示する義務はありません。
なお、現在も、輸入した加工食品には、その商品がどの国から輸入されたものかを示す「原産国名」が表示されています。

お問い合わせ先

- 消費者庁食品表示企画課
☎03-3507-8800(代)
- 農林水産省消費者行政・食育課
☎03-3502-7804
- 農林水産消費安全技術センター
☎050-3481-6027
- 沖縄総合事務局消費・安全課
☎098-866-1672
- 沖縄県流通・加工推進課
☎098-866-2255

原料原産地

検索

◆医療機関ネットパトロール◆

医療機関のウェブサイトにもうそや大げさな表示があったら、情報をお寄せください。

・医療機関のウェブサイトにもうそや大げさな表示がないかどうかを監視するのが「医療機関ネットパトロール」です。

医療機関ネットパトロール相談室

☎ 03-3293-9225

なお、受け付けた情報に関する照会や相談についてはお答えしかねますので、ご了承ください。
通報はWebサイト上の「通報ホーム」から可能です。

医療広告ネットパトロール

検索

◆沖縄県金融広報委員会からのお知らせ◆

金融経済講演会

平成29年11月19日(日)

14:00～15:35 開場13:30

ジュビランス 4階

(宜野湾市民会館向い)

参加無料

事前申込制

定員 300名

メール、FAXにてお申込みください。
後日、参加証を送付します。

<申込み先>

[業務委託先] 株式会社ワイド
大江英樹講演会係まで

TEL:098-868-7797

FAX:098-863-1849

E-mail:kouen@wide-web.co.jp

[テーマ]

老後貧乏にならないための
シンプルなルール

～老後が不安なら“老後”をなくせばいい～

[講師]

経済コラムニスト
大江英樹

プロフィール:

1952年大阪府生まれ。大手証券会社で個人資産運用業務、企業年金制度のコンサルティングなどに従事。定年後の2012年にオフィス・リベルタス設立。

老後は誰にとっても不安です。健康・お金・孤独などなど、不安の要素はたくさんあります。なぜ老後が不安なのかという最大の理由、それは誰もが老後を経験したことがないからです。「私はかつて75歳だったところがある」という人はいません。「自分の老後」は全ての人にとって、これから訪れる未知のことなのです。この講演から多くのことを学ばれてください。



くらしとお金のセミナー&FPフォーラム in 久米島

日時：平成30年1月13日(土) 13:00～16:30

場所：イーブ情報プラザ

(セミナー・キッズマネー教室・個別相談有り)

県民一人一人がお金や生活設計のバランスについて考え、家計管理や将来の資金を確保するための生活設計を行う習慣が身につけられるようにこのフォーラムを開催します。



<お問合せ>

沖縄県金融広報委員会事務局

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

[沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課内]

電話:098-866-2187 FAX:098-866-2789

ホームページ: <http://www.okinawa-kinkou.com>

知るぽると 沖縄

